

様式第 1 号

久御山町建設工事等の入札及び見積り公表に関する要綱（平成 8 年久御山町告示第 52 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり簡易公募型指名競争入札の実施を公表する。なお、この工事は京都府電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件であり、原則として電子入札システムによって、入札参加の資格確認申請及び入札を行う対象工事である。

令和 7 年 6 月 12 日

久御山町長 信 貴 康 孝

1 入札に付する事項

- | | |
|-------------|--|
| (1) 工 事 番 号 | R0721 |
| (2) 工 事 名 | 1・2・4号配水ポンプ吐出弁更新工事 |
| (3) 工 事 場 所 | 京都府久世郡久御山町佐古外屋敷 地内 |
| (4) 工 事 概 要 | 吐出弁更新工事
吐出弁 一式
労務 一式 |
| (5) 工 種 | 機械器具設置工事、水道施設工事 |
| (6) 予 定 工 期 | 契約日の翌日～令和 8 年 3 月 19 日 |
| (7) 予 定 価 格 | 事後公表 |
| (8) 最低制限価格 | 無 |
| (9) 公共前払金 | 有 |
| (10) 中間前払金 | 無 |
| (11) 部 分 払 | 無 |
| (12) 入札保証金 | 免除（ただし、落札者が契約をしない場合は、落札金額の 100 分の 5 相当額の違約金を徴収する。） |
| (13) 契約保証金 | 契約金額の 100 分の 10 以上 |

2 入札に参加する者に必要な資格

簡易公募型指名競争入札に参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たさなければならない。

- (1) 建設業法第3条に規定する一般建設業又は特定建設業の許可を受けていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (3) 久御山町又は京都府の工事等契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 令和7・8年度久御山町建設工事競争入札等参加資格登録名簿に登録されていること。
- (5) 次の要件にいずれか該当すること
 - ① 経営事項審査における「機械器具設置」の経審点数（総合評定値P）が600点以上であり、佐古浄水場等の久御山町の水道施設に関する工事で過去20年間（平成17年度から令和6年度）に元請け受注した実績があること。
 - ② 経営事項審査における「水道施設」の経審点数（総合評定値P）が600点以上であり、佐古浄水場等の久御山町の水道施設に関する工事で過去20年間（平成17年度から令和6年度）に元請け受注した実績があること。
- (6) 主任技術者は、本工事と同種工事の経験を有していること。
- (7) 主任技術者は、当該業者において直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
- (8) 本町発注工事の契約の履行に関して、裁判において係争中または建設工事紛争審査会において紛争中の者でないこと。

3 入札の参加について

- (1) 当該工事の入札に参加しようとする者は、簡易公募型指名競争入札参加申請書等提出書類確認表に基づき、簡易公募型指名競争入札参加申請書（以下「参加申請書」という。）に資格確認資料を添付のうえ電子入札システムにより申請し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。（持参による提出も可。）
- (2) 参加申請書及び関係書類の入手

日時	令和7年6月12日（木）～令和7年6月19日（木）
場所	京都府入札情報公開システム及び企画財政課
	企画財政課で入手する場合は、午前9時から午後4時まで （ただし、閉庁日及び正午から午後1時までは除く。）
- (3) 参加申請書の受付

日時	令和7年6月12日（木）～令和7年6月19日（木）
----	---------------------------

午前 9 時から午後 6 時まで

場所 京都府入札情報公開システム及び企画財政課
企画財政課へ持参する場合は、午前 9 時から午後 4 時まで
(ただし、閉庁日及び正午から午後 1 時までは除く。)

(4) 入札参加の通知 (予定)

令和 7 年 7 月 4 日 (金) に、電子入札システム (持参申請の場合は郵送) により、入札参加者のみ通知する。

(5) その他

参加申請及び資料作成に要する費用は提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

4 設計図書等の閲覧・配布方法及び質疑応答方法

本工事に係る契約書案、設計図書、仕様書等 (以下「設計図書等」という。) の閲覧・配布方法及び質疑応答方法は次のとおりとする。

(1) 設計図書等の閲覧

日時 令和 7 年 6 月 12 日 (木) ～令和 7 年 6 月 19 日 (木)

場所 電子入札システム及び企画財政課
企画財政課で閲覧する場合は、平日の午前 9 時から 12 時及び午後 1 時から 4 時まで

(2) 設計図書等の入手方法

閲覧設計図書等については、電子入札システムの入札公告・入札情報からダウンロードすること。

(3) 設計図書等に対する質問

質問があるときは、次のとおり書面によりメール、FAX または窓口にて提出すること。

提出先 上下水道課

日時 令和 7 年 7 月 4 日 (金) ～令和 7 年 7 月 9 日 (水)

(持参する場合、平日の午前 9 時から 12 時及び午後 1 時から 4 時まで。)

質問に対する回答については、久御山町ホームページ及び電子入札システムに掲載する。

期間 令和 7 年 7 月 15 日 (火) ～令和 7 年 7 月 29 日 (火)

5 入札期間

[電子入札システムによる場合]

予定日 令和 7 年 7 月 28 日 (月) 午前 9 時から午後 6 時まで

予備日 令和 7 年 7 月 29 日 (火) 午前 9 時から午後 2 時まで

場所 電子入札システム

[窓口へ持参する場合]

予定日 令和7年7月28日(月) 午前9時から午後4時まで

予備日 令和7年7月29日(火) 午前9時から午後2時まで

場所 企画財政課

6 開札日時

予定日 令和7年7月30日(水) 午前10時30分

場所 電子入札システム

7 その他

(1) 提出された参加申請書等

① 提出された参加申請書及び資料を、入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。

② 提出期限以降における参加申請書及び資料の差し替えや再提出は認めない。

(2) 苦情申立て

本手続きにおける入札参加資格の確認その他の手続きに不服のある者は、町長に対して苦情申立てを行うことができる。

(3) 本公告に定めるもののほか、「久御山町競争入札心得」、「建設工事と技術者の配置について」及び「久御山町建設工事等電子入札運用基準」を必ず熟読すること。

(4) 久御山町暴力団排除条例を遵守すること。

8 特記事項

(1) 建設業法等の改正により、入札執行時に入札書とともに工事費内訳書を提出すること(持参の場合は入札書と別の封筒に入れ、企画財政課へ提出すること)とする。様式は任意だが、「入札執行時における工事費内訳書の提出について」を熟読し、内訳書への記載工種については本公告に添付の記入様式例のとおりとすること。

(2) 電子入札システムによる入札を希望しない者は、発注者の承諾を得て例外的に紙入札方式によることができる。

(3) 電子入札システムによる入札書及び工事費内訳書の提出は、入札書受付期間のうち、最終日はトラブル発生時等の予備日とするため、原則最終日の前日までに入札書を提出すること。

簡易公募型指名競争入札参加申請書等提出書類確認表

・工事番号 R0721

・工事名 1・2・4号配水ポンプ吐出弁更新工事

・受付期間

〔電子入札システムによる場合〕

日時 令和7年6月12日（木）～令和7年6月19日（木）

午前9時から午後6時まで

〔窓口へ持参する場合〕

日時 令和7年6月12日（木）～令和7年6月19日（木）

午前9時から午後4時まで

（ただし、閉庁日及び正午から午後1時までは除く。）

場所 企画財政課

	提出書類	部数	備考
申請関係	簡易公募型指名競争入札参加申請書（指定様式）	1部	
	・建設業の許可通知書又は同証明書（写） ・経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書（写）	各1部	最新のもの
添付資料関係	配置予定技術者調書（指定様式）	各1部	・監理技術者資格者証〈表・裏〉（写）及び監理技術者講習修了書〈表・裏〉（写）、資格証明書（1級技術検定合格等）（写）等 ※ 資格を保有している場合は添付すること。 ・主任技術者（実務経験経歴者）：経歴書 ※ 同種工事での実務経験年数が必要（建設業法） ・健康保険被保険者証（写）等

※ 提出資料は、入札参加資格確認申請ごとにすべての書類（A4）を添付すること。